

来年6月に4万円減税

首相表明 7万円給付は年内

岸田文雄首相は26日、物価高の家計への影響を和らげるため、子どもなどの扶養家族を含めて1人当たり合計4万円の所得税と住民税の減税を来年6月から実施すると表明した。所得税と住民税が課税されない低所得世帯への給付は1世帯7万円とし、減税に先行して年内に始める。減税と給付を明記した経済対策を11月2日に閣議決定することも明らかにした。増収増の還元策の総額は5兆円規模となる。

【5面に表層深層】

「りやすく直接還元する」と強調した。

官邸で開いた「政府与党政策懇談会」で表明した。過去2年間で所得税と住民税の増収が合わせて3兆5千億円増えたと指摘し、「増収増を国民に分か

減税方式は、所得が多いほど減税額が大きくなる「定率」ではなく、所得にかかわらず一定額を差し引

「2024年度税制改正での定額減税」と明言し、関係閣僚と自民、公明両党の幹部に制度設計を急ぐように指示した。「デフレ脱却を確実にするには、賃金上昇が物価高に追い付くまで政府として支えることが肝要だ」とも語った。

政府は4万円減税の内訳を所得税3万円、住民税1万円とする方針を固めた。約9千万人が対象で、減税規模は3兆円台半ばとなる。納税者が会社員の場合、企業が給与から税金を大引きする源泉徴収の際に減税する。年明けに召集される

通常国会での税制改正法の成立と企業の給与システム変更期間を考慮し、来年6月からの実施とした。所得税と住民税が非課税世帯への給付は、今年3月の物価高対策で決まった3万円と合わせて計10万円となる。約1500万世帯が対象で、子育て世帯への給

付は子どもの人数に応じて上乗せする方針だ。給付に必要な予算は少なくとも1兆円と見込み、経済対策の裏付けとなる23年度補正予算案で手当てする。開会中の臨時国会での補正予算成立は11月下旬と想定し、その後、地方自治体を通じて給付する。

- デフレ脱却を確実にするためには、賃金上昇が物価高に追い付くまで政府として支えることが肝要
- 過去2年間の所得税、住民税の増収増3兆5000億円を国民に直接還元する
- 来年6月から子どもなどの扶養家族を含め1人当たり4万円減税する
- 非課税の低所得世帯には1世帯当たり7万円を給付する
- 11月2日に経済対策を閣議決定する